

自動車燃料消費量統計月報

令和2年10月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和2年10月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n \left(x_i \frac{D}{d} \right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両					調 査 期 間
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種		
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車		7 日
			小 型 車		
			特 種 車		
			軽 自 動 車		
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス		
			乗 用 車		
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月
			小型車	積載量２トン未満	
			特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
				非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車		7 日
			バ ス		7 日
			乗 用 車 （ 注 ４ ）		1 ヶ月

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注２関係）
登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和2年10月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
--------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和2年10月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和2年10月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では59千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,824千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が652百万 km 、自家用自動車が50,198百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,426千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では694千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が5,397百万 km 、自家用自動車が4,671百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ63千 $\text{k}\ell$ 、2,166千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が368百万 km 、CNG車が8百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			2年10月	元年10月	前年度比(%)	2年10月	元年10月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	47	52	90.4%	528	566	93.2%
		旅客自動車	11	17	67.7%	124	165	75.3%
		営業用計	59	69	84.8%	652	731	89.2%
	自 家 用	貨物自動車	574	627	91.4%	7 314	7 547	96.9%
		旅客自動車	3 251	3 581	90.8%	42 884	45 547	94.2%
		自家用計	3 824	4 208	90.9%	50 198	53 095	94.5%
	ガソリン計		3 883	4 277	90.8%	50 850	53 826	94.5%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 331	1 309	101.7%	5 086	5 051	100.7%
		旅客自動車	95	108	88.1%	311	359	86.7%
		営業用計	1 426	1 417	100.7%	5 397	5 410	99.8%
	自 家 用	貨物自動車	553	566	97.8%	3 305	3 293	100.3%
		旅客自動車	141	171	82.6%	1 367	1 455	93.9%
		自家用計	694	736	94.3%	4 671	4 748	98.4%
	軽油計		2 120	2 153	98.5%	10 068	10 158	99.1%
L P G	営業用乗用車		59	94	62.7%	352	535	65.8%
	その他LPG車		4	5	83.9%	16	20	80.3%
	LPG計		63	98	63.7%	368	555	66.4%
C N G	CNG計		2 166	2 973	72.9%	8	12	71.0%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和2年10月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,068千kℓ（構成比27.5%）と最も多く、次いで、中部が597千kℓ（同15.4%）、九州が537千kℓ（同13.8%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,095百万km（同25.8%）と最も多く、次いで、中部が7,454百万km（同14.7%）、九州が7,350百万km（同14.5%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が597千kℓ（構成比28.2%）と最も多く、次いで、近畿が311千kℓ（同14.7%）、中部が280千kℓ（同13.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,815百万km（同28.0%）と最も多く、次いで、近畿が1,449百万km（同14.4%）、中部が1,430百万km（同14.2%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	3 883 (4 277)	100.0 (100.0)	50 850 (53 826)	100.0 (100.0)
北 海 道	174 (196)	4.5 (4.6)	2 237 (2 379)	4.4 (4.4)
東 北	358 (369)	9.2 (8.6)	4 843 (5 128)	9.5 (9.5)
関 東	1 068 (1 183)	27.5 (27.7)	13 095 (13 849)	25.8 (25.7)
北 陸 信 越	264 (276)	6.8 (6.4)	3 603 (3 805)	7.1 (7.1)
中 部	597 (591)	15.4 (13.8)	7 454 (7 903)	14.7 (14.7)
近 畿	493 (570)	12.7 (13.3)	6 501 (6 893)	12.8 (12.8)
中 国	255 (322)	6.6 (7.5)	3 779 (3 999)	7.4 (7.4)
四 国	138 (148)	3.5 (3.5)	1 989 (2 096)	3.9 (3.9)
九 州	537 (622)	13.8 (14.6)	7 350 (7 773)	14.5 (14.4)

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 120 (2 153)	100.0 (100.0)	10 068 (10 158)	100.0 (100.0)
北 海 道	112 (120)	5.3 (5.6)	573 (580)	5.7 (5.7)
東 北	221 (199)	10.4 (9.3)	972 (986)	9.7 (9.7)
関 東	597 (618)	28.2 (28.7)	2 815 (2 846)	28.0 (28.0)
北 陸 信 越	125 (133)	5.9 (6.2)	615 (621)	6.1 (6.1)
中 部	280 (324)	13.2 (15.0)	1 430 (1 439)	14.2 (14.2)
近 畿	311 (302)	14.7 (14.0)	1 449 (1 455)	14.4 (14.3)
中 国	154 (132)	7.3 (6.1)	677 (683)	6.7 (6.7)
四 国	77 (72)	3.6 (3.4)	331 (331)	3.3 (3.3)
九 州	244 (253)	11.5 (11.7)	1 206 (1 216)	12.0 (12.0)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	63 (98)	100.0 (100.0)	368 (555)	100.0 (100.0)
北 海 道	4 (5)	6.8 (4.8)	21 (32)	5.7 (5.8)
東 北	3 (4)	5.5 (4.2)	20 (28)	5.3 (5.1)
関 東	20 (39)	31.2 (39.2)	124 (194)	33.7 (35.0)
北 陸 信 越	2 (3)	2.4 (2.7)	11 (16)	2.9 (2.9)
中 部	5 (7)	7.2 (7.2)	31 (47)	8.3 (8.5)
近 畿	11 (20)	18.3 (20.2)	69 (102)	18.6 (18.5)
中 国	5 (6)	8.7 (5.9)	23 (33)	6.2 (5.9)
四 国	2 (3)	3.1 (2.7)	11 (15)	2.9 (2.8)
九 州	11 (13)	16.9 (13.1)	60 (86)	16.3 (15.5)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 166 (2 973)	100.0 (100.0)	8 (12)	100.0 (100.0)
北 海 道	101 (138)	4.7 (4.6)	0 (1)	5.5 (5.9)
東 北	15 (43)	0.7 (1.4)	0 (0)	0.5 (0.6)
関 東	811 (1 354)	37.4 (45.6)	4 (5)	43.6 (43.2)
北 陸 信 越	67 (58)	3.1 (1.9)	0 (0)	3.0 (2.9)
中 部	170 (157)	7.8 (5.3)	1 (1)	9.2 (9.6)
近 畿	743 (911)	34.3 (30.6)	2 (3)	28.2 (27.9)
中 国	171 (217)	7.9 (7.3)	0 (1)	5.8 (5.9)
四 国	15 (24)	0.7 (0.8)	0 (0)	1.1 (1.1)
九 州	74 (72)	3.4 (2.4)	0 (0)	3.1 (2.8)

※() 内は令和元年10月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和2年10月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	4 709 (6 355)	36 248 (48 241)	0.130 (0.132)	22.43 (30.74)
		軽自動車	42 552 (45 948)	491 328 (517 547)	0.087 (0.089)	53.02 (59.41)
		旅客 バス・乗用車	11 398 (16 833)	124 381 (165 269)	0.092 (0.102)	70.51 (94.46)
		営業用計	58 659 (69 136)	651 957 (731 057)	0.090 (0.095)	51.55 (60.77)
	自 家 用	貨物 普通車	12 816 (15 071)	82 022 (97 468)	0.156 (0.155)	17.15 (20.51)
		小型車	156 213 (185 106)	1 638 970 (1 862 288)	0.095 (0.099)	30.69 (34.76)
		軽自動車	404 509 (427 138)	5 593 028 (5 587 583)	0.072 (0.076)	22.00 (21.83)
		旅客 バス・特種車	32 607 (33 242)	218 505 (219 981)	0.149 (0.151)	22.87 (23.36)
		普通車	996 762 (1 085 572)	9 713 322 (10 103 527)	0.103 (0.107)	23.66 (24.18)
		小型車	741 134 (894 983)	9 408 627 (10 711 597)	0.079 (0.084)	20.54 (22.20)
		乗用車(ハイブリッド)	446 899 (468 030)	7 997 690 (8 196 561)	0.056 (0.057)	27.35 (30.35)
		軽自動車	1 033 511 (1 099 042)	15 546 194 (16 315 785)	0.066 (0.067)	22.01 (23.27)
		自家用計	3 824 453 (4 208 182)	50 198 357 (53 094 792)	0.076 (0.079)	22.93 (24.19)
	ガソリン計		3 883 112 (4 277 318)	50 850 314 (53 825 849)	0.076 (0.079)	23.09 (24.38)
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	997 565 (967 288)	3 756 306 (3 705 234)	0.266 (0.261)	132.47 (131.95)
		小型車	11 556 (12 627)	95 372 (100 862)	0.121 (0.125)	58.27 (61.02)
		特種車	321 764 (328 613)	1 234 130 (1 244 963)	0.261 (0.264)	145.66 (148.16)
		旅客 バス	94 819 (107 435)	307 526 (353 194)	0.308 (0.304)	89.26 (99.53)
		乗用車	459 (674)	3 415 (5 496)	0.134 (0.123)	35.51 (52.53)
		営業用計	1 426 163 (1 416 636)	5 396 750 (5 409 749)	0.264 (0.262)	128.47 (129.45)
	自 家 用	貨物 普通車	314 130 (315 678)	1 461 595 (1 431 463)	0.215 (0.221)	35.29 (34.82)
		小型車	176 070 (171 762)	1 549 776 (1 525 388)	0.114 (0.113)	29.45 (28.86)
		特種車(貨物)	63 161 (78 218)	293 214 (336 617)	0.215 (0.232)	42.40 (47.55)
		旅客 バス	16 919 (19 897)	86 051 (107 142)	0.197 (0.186)	28.75 (34.61)
		普通車	74 988 (84 170)	929 937 (932 144)	0.081 (0.090)	26.55 (29.88)
		小型車	12 316 (18 585)	178 555 (199 533)	0.069 (0.093)	23.63 (25.57)
		特種車(非貨物)	36 625 (47 872)	171 990 (216 007)	0.213 (0.222)	14.79 (18.96)
		自家用計	694 209 (736 182)	4 671 118 (4 748 294)	0.149 (0.155)	29.54 (30.73)
	軽油計		2 120 372 (2 152 818)	10 067 868 (10 158 043)	0.211 (0.212)	50.30 (51.74)
LPG	営業用乗用車		58 696 (93 599)	352 195 (534 890)	0.167 (0.175)	87.76 (119.17)
	その他LPG車		3 961 (4 723)	15 984 (19 905)	0.248 (0.237)	23.42 (26.29)
	LPG計		62 657 (98 322)	368 179 (554 795)	0.170 (0.177)	78.40 (105.76)
CNG	CNG車		2 166 (2 973)	8 493 (11 965)	0.255 (0.248)	38.78 (45.58)

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和元年10月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和2年10月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 883 112	58 659	47 261	11 398	3 824 453	573 538	3 250 913
北 海 道	173 647	2 576	1 744	832	171 071	19 730	151 340
東 北	357 970	3 287	2 594	693	354 683	51 924	302 759
関 東	1 068 366	24 515	18 924	5 591	1 043 852	154 909	888 942
北陸信越	264 222	2 291	1 849	442	261 931	36 025	225 907
中 部	596 769	6 226	5 791	435	590 543	73 643	516 900
近 畿	493 145	9 550	7 944	1 607	483 595	86 607	396 988
中 国	254 673	2 766	2 359	407	251 906	39 188	212 718
四 国	137 516	1 434	1 267	166	136 082	26 094	109 989
九 州	536 805	6 016	4 791	1 225	530 789	85 419	445 371

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 120 372	1 426 163	1 330 885	95 278	694 209	553 361	140 848
北 海 道	111 933	72 933	67 434	5 500	39 000	29 265	9 735
東 北	220 890	148 348	141 704	6 644	72 542	58 116	14 425
関 東	597 083	372 386	337 301	35 084	224 697	184 193	40 502
北陸信越	124 529	78 510	73 613	4 897	46 019	37 687	8 332
中 部	279 915	195 021	184 801	10 219	84 894	65 509	19 385
近 畿	311 044	221 516	206 935	14 580	89 528	71 096	18 432
中 国	154 349	115 548	110 306	5 242	38 800	29 761	9 039
四 国	76 801	56 869	54 437	2 432	19 933	15 886	4 047
九 州	243 829	165 034	154 353	10 680	78 796	61 844	16 951

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	62 657	58 696	3 961
北 海 道	4 238	4 168	71
東 北	3 443	3 230	213
関 東	19 552	17 963	1 589
北陸信越	1 515	1 367	147
中 部	4 502	4 051	451
近 畿	11 450	10 824	627
中 国	5 431	5 250	181
四 国	1 941	1 822	119
九 州	10 585	10 022	563

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	2 166
北 海 道	101
東 北	15
関 東	811
北陸信越	67
中 部	170
近 畿	743
中 国	171
四 国	15
九 州	74

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和2年10月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	50 850 314	651 957	527 576	124 381	50 198 357	7 314 020	42 884 338
北 海 道	2 236 886	32 469	23 149	9 320	2 204 417	248 483	1 955 935
東 北	4 842 779	41 066	32 105	8 961	4 801 713	720 587	4 081 126
関 東	13 094 592	254 744	202 240	52 504	12 839 848	1 777 796	11 062 052
北陸信越	3 603 428	29 445	24 420	5 025	3 573 983	512 044	3 061 939
中 部	7 454 017	63 272	58 435	4 837	7 390 745	931 462	6 459 284
近 畿	6 500 701	110 889	90 348	20 541	6 389 811	1 011 136	5 378 675
中 国	3 778 987	34 391	29 290	5 102	3 744 595	584 594	3 160 001
四 国	1 988 769	16 986	15 005	1 981	1 971 783	348 816	1 622 967
九 州	7 350 154	68 694	52 583	16 110	7 281 460	1 179 102	6 102 357

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 067 868	5 396 750	5 085 808	310 941	4 671 118	3 304 585	1 366 533
北 海 道	573 193	259 737	241 126	18 610	313 456	209 471	103 985
東 北	972 042	498 343	475 073	23 269	473 700	355 296	118 405
関 東	2 815 170	1 492 677	1 389 414	103 263	1 322 492	936 726	385 766
北陸信越	615 074	310 162	293 117	17 045	304 912	218 049	86 863
中 部	1 429 715	761 486	730 632	30 854	668 230	468 620	199 610
近 畿	1 448 779	866 624	817 945	48 680	582 155	404 278	177 877
中 国	676 968	387 766	368 529	19 237	289 202	190 177	99 023
四 国	331 078	190 415	180 796	9 620	140 663	100 935	39 728
九 州	1 205 849	629 539	589 176	40 363	576 309	421 035	155 275

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	368 179	352 195	15 984
北 海 道	21 011	20 719	292
東 北	19 516	18 560	956
関 東	124 089	118 406	5 683
北陸信越	10 559	10 013	546
中 部	30 726	28 790	1 936
近 畿	68 597	66 214	2 383
中 国	22 934	22 085	848
四 国	10 786	10 011	775
九 州	59 961	57 395	2 566

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	8 493
北 海 道	464
東 北	39
関 東	3 706
北陸信越	257
中 部	781
近 畿	2 393
中 国	494
四 国	94
九 州	264

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和2年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 883 112	58 659	4 709	42 552	11 398	3 824 453	12 816
北 海 道	173 647	2 576	126	1 618	832	171 071	1 589
東 北	357 970	3 287	108	2 486	693	354 683	961
関 東	1 068 366	24 515	1 806	17 118	5 591	1 043 852	5 130
北陸信越	264 222	2 291	104	1 745	442	261 931	468
中 部	596 769	6 226	597	5 194	435	590 543	1 710
近 畿	493 145	9 550	974	6 970	1 607	483 595	1 401
中 国	254 673	2 766	303	2 056	407	251 906	391
四 国	137 516	1 434	120	1 147	166	136 082	164
九 州	536 805	6 016	572	4 219	1 225	530 789	1 003

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 120 372	1 426 163	997 565	11 556	321 764	94 819	459
北 海 道	111 933	72 933	52 121	394	14 919	5 490	10
東 北	220 890	148 348	99 683	611	41 410	6 604	40
関 東	597 083	372 386	249 726	5 294	82 281	34 946	138
北陸信越	124 529	78 510	54 996	501	18 116	4 848	49
中 部	279 915	195 021	148 598	983	35 220	10 202	17
近 畿	311 044	221 516	157 269	2 053	47 613	14 535	45
中 国	154 349	115 548	89 278	546	20 482	5 187	55
四 国	76 801	56 869	38 949	336	15 152	2 403	29
九 州	243 829	165 034	106 944	838	46 571	10 604	76

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	62 657	58 696	3 961
北 海 道	4 238	4 168	71
東 北	3 443	3 230	213
関 東	19 552	17 963	1 589
北陸信越	1 515	1 367	147
中 部	4 502	4 051	451
近 畿	11 450	10 824	627
中 国	5 431	5 250	181
四 国	1 941	1 822	119
九 州	10 585	10 022	563

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	2 166
北 海 道	101
東 北	15
関 東	811
北陸信越	67
中 部	170
近 畿	743
中 国	171
四 国	15
九 州	74

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
156 213	404 509	32 607	996 762	741 134	446 899	1 033 511
7 315	10 826	1 268	53 027	44 562	15 641	36 842
12 738	38 225	2 340	81 156	67 908	41 628	109 727
55 308	94 471	12 942	316 427	212 688	131 686	215 199
7 581	27 976	1 325	66 463	49 819	28 257	80 043
23 551	48 382	2 795	157 184	112 200	76 563	168 158
24 190	61 016	4 478	123 491	85 218	56 860	126 941
7 106	31 691	1 864	53 690	42 721	27 205	87 238
3 240	22 690	1 233	30 748	22 835	13 393	41 780
15 184	69 232	4 363	114 576	103 182	55 666	167 584

単位:kℓ

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
694 209	314 130	176 070	63 161	16 919	74 988	12 316	36 625
39 000	14 538	11 206	3 521	1 203	4 941	1 409	2 182
72 542	32 321	18 032	7 763	1 897	7 326	1 112	4 090
224 697	120 341	48 991	14 861	3 865	23 270	2 808	10 559
46 019	21 049	13 090	3 548	1 032	4 071	642	2 587
84 894	31 692	27 380	6 437	2 300	11 069	1 596	4 420
89 528	44 057	19 458	7 581	2 265	10 624	941	4 602
38 800	14 657	9 648	5 456	957	4 752	840	2 490
19 933	6 790	5 571	3 525	522	2 074	384	1 067
78 796	28 684	22 692	10 468	2 878	6 859	2 585	4 629

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和2年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	50 850 314	651 957	36 248	491 328	124 381	50 198 357	82 022
北 海 道	2 236 886	32 469	1 135	22 014	9 320	2 204 417	8 324
東 北	4 842 779	41 066	1 667	30 438	8 961	4 801 713	6 664
関 東	13 094 592	254 744	14 790	187 450	52 504	12 839 848	30 048
北陸信越	3 603 428	29 445	1 272	23 148	5 025	3 573 983	3 646
中 部	7 454 017	63 272	4 477	53 958	4 837	7 390 745	12 186
近 畿	6 500 701	110 889	6 867	83 481	20 541	6 389 811	9 581
中 国	3 778 987	34 391	1 836	27 454	5 102	3 744 595	2 721
四 国	1 988 769	16 986	928	14 077	1 981	1 971 783	1 386
九 州	7 350 154	68 694	3 276	49 307	16 110	7 281 460	7 466

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	10 067 868	5 396 750	3 756 306	95 372	1 234 130	307 526	3 415
北 海 道	573 193	259 737	171 505	3 070	66 551	18 499	111
東 北	972 042	498 343	341 110	5 089	128 874	22 953	316
関 東	2 815 170	1 492 677	993 394	42 410	353 610	102 336	927
北陸信越	615 074	310 162	218 065	3 969	71 083	16 710	335
中 部	1 429 715	761 486	581 498	8 481	140 653	30 739	115
近 畿	1 448 779	866 624	627 884	17 591	172 470	48 239	441
中 国	676 968	387 766	286 519	4 903	77 107	18 948	289
四 国	331 078	190 415	128 302	2 116	50 378	9 392	228
九 州	1 205 849	629 539	408 028	7 743	173 405	39 711	652

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	368 179	352 195	15 984
北 海 道	21 011	20 719	292
東 北	19 516	18 560	956
関 東	124 089	118 406	5 683
北陸信越	10 559	10 013	546
中 部	30 726	28 790	1 936
近 畿	68 597	66 214	2 383
中 国	22 934	22 085	848
四 国	10 786	10 011	775
九 州	59 961	57 395	2 566

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	8 493
北 海 道	464
東 北	39
関 東	3 706
北陸信越	257
中 部	781
近 畿	2 393
中 国	494
四 国	94
九 州	264

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 638 970	5 593 028	218 505	9 713 322	9 408 627	7 997 690	15 546 194
79 204	160 955	11 053	540 317	542 836	276 841	584 888
133 843	580 080	15 574	831 314	974 215	725 186	1 534 837
531 144	1 216 604	76 741	3 023 594	2 586 718	2 176 539	3 198 460
97 791	410 607	10 292	648 165	714 300	489 707	1 199 475
271 017	648 259	28 560	1 499 479	1 361 514	1 370 756	2 198 975
220 036	781 519	30 065	1 267 205	1 090 801	1 072 477	1 918 127
90 840	491 033	13 230	591 780	635 924	538 694	1 380 373
45 727	301 703	6 771	283 295	312 059	256 496	764 346
169 368	1 002 268	26 218	1 028 173	1 190 262	1 090 993	2 766 711

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 671 118	1 461 595	1 549 776	293 214	86 051	929 937	178 555	171 990
313 456	96 829	98 840	13 802	6 310	65 256	17 992	14 427
473 700	159 637	159 674	35 985	8 901	74 653	14 847	20 004
1 322 492	453 269	412 517	70 940	20 123	274 157	44 574	46 912
304 912	90 659	107 400	19 990	5 922	57 865	11 014	12 062
668 230	206 219	229 129	33 272	11 936	145 771	20 898	21 005
582 155	166 303	201 174	36 801	11 105	127 988	17 864	20 920
289 202	78 021	90 727	21 429	5 498	67 265	15 775	10 485
140 663	40 285	47 600	13 050	2 926	25 780	5 629	5 393
576 309	170 374	202 716	47 945	13 329	91 201	29 963	20 782

公表日 令和2年 12 月 24 日

自動車燃料消費量統計月報

令和2年10月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <http://www.mlit.go.jp/k-toukei/>